



校長室だより

2026年9月8日

丹波市立進修小学校長

子どもの「声」を聴くということ ～子どもの権利条約「意見表明権」を 日々の教育に～

子どもの権利条約には「意見を表明する権利」が定められています。子どもは、自分に関係することについて自由に意見を表す権利をもち、その意見は、年齢や発達や発達に応じて十分に考慮されなければならないとされています。

これは、子どもの言うことを何でも認めるということではありません。また「子どもに決めさせる」ということでもありません。

大切なのは、子どもを「指導される存在」としてだけではなく、自分の思いや考えをもつ一人の人間、学級をつくる主体として捉えることです。

例えば、学校生活の中では、係活動を教師が割り当てるのではなく、自分で選択して決定しています。授業では、教師が進めるだけでなく、子どもの問いから出たものを考えたり、自分で学習方法を決めたりするなどいろいろな場面で子どもの意見や思いを大切にしています。

でも「子どもの意見をそのまま実現する」という権利ではなく、教師は「聴くこと」と「考慮する」ことの両方を大事にして、「子どもと一緒に考え、決める」ことを意識しています。

もうすぐ実施の運動会についても、スローガンや種目など子どもたちの意見を大切にしています。

スローガンについては、6年生の子どもたちが、全校生が必死になり、一人一人が輝ける運動会にしたいと意見を出し合いました。

その時には、次の過程を大切にしています。

- ① 自分の思いを表す
- ② 周りの意見を聴く
- ③ 自分で選ぶ・決める
- ④ 決めたことを実行する
- ⑤ 振り返る

そして、教師は

- ① 思いを受け止める
- ② 教師として、こう考えたよと
- ③ 一緒に考えて決める
- ④ 決めたことを振り返る

このプロセスを大切にスローガンを決定していました。



自分の意見が通らなかったとしても、自分の意見を大切にしてもらえた、聴いてもらえた実感できることが次へとつながります。

今回、6年生が円陣になって真剣に話し合う様子を見て、子どもたちの力のすごさを感じました。子どもって本当にいろいろな思いを持っている、思いをうまく表現できていなくても、友だちの話を真剣に聴いているまなざしなど、時間をかけて話し合うことの大切さを学んでくれたと思います。

「意見表明」は「自律」につながります。

自分で考え、自分の思いを表し、選択し、決定し、その結果を受け止めながらよりよく生きようとする力が「自律」する力とも言えます。

その経験の積み重ねが

「自分の考えには価値がある」

「自分も学級をつくる一人なんだ」

「自分で考えて決めていいんだ」

という自己肯定感にもつながっていきます。

問い直したいこと

これからの教育活動の中で、私たち教職員はいつも子どもたちにとってどうかと、立ち止まって考えています。

「これは本当に大人が決めてしまっていいことだろうか」と感じながら。



もちろん、人の命や人を傷つけること、生活の規範意識など善悪の判断がいることについてはきちんと大人が伝える必要があります。

今後も学校と家庭とが一緒になって子どもの声に耳を傾け、子どもと、ともに学校を作っていきたいと思います。保護者の皆様の声も大切にしたいと思いますので、いつでも校長室にお立ち寄り下さい。